



# 三重県公報

平成30年5月1日（火）

第 3001 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
	規 則		
57	三重県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則	( 少 子 化 対 策 課 )	2
	告 示		
332	特定計量器の定期検査の実施	( 計 量 検 定 所 )	2
	公 告		
	三重県表彰規則の規定による表彰者	( 総 務 課 )	3
	特 定 調 達 公 告		
	随意契約の相手方を決定した旨	( 情 報 シ ス テ ム 課 )	3
	同件	( 同 )	3

**規 則**

三重県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成三十年五月一日

三重県知事 鈴木 英 敬

**三重県規則第五十七号**

三重県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則

三重県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則（平成二十五年三重県規則第二十四号）の一部を次のように改正する。

第三十一条中「保育所保育指針（平成二十年厚生労働省告示第百四十一号）」を「保育所保育指針（平成二十九年厚生労働省告示第百十七号）」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

**告 示**

**三重県告示第 332 号**

計量法（平成 4 年法律第 51 号）第 19 条第 1 項の規定により、熊野市において次のとおり特定計量器（質量計）の定期検査を実施します（ひょう量 500kg を超えるはかりを除く。）。

平成 30 年 5 月 1 日

三重県知事 鈴木 英 敬

実 施 の 期 日	実 施 の 場 所
平成 30 年 6 月 5 日（火） 午後 1 時 30 分から 午後 3 時まで	熊野市紀和コミュニティセンター
平成 30 年 6 月 6 日（水） 午前 9 時から 午前 10 時まで	熊野市桃崎生活改善センター
平成 30 年 6 月 6 日（水） 午前 11 時から 正午まで	熊野市神上生活改善センター
平成 30 年 6 月 6 日（水） 午後 1 時 30 分から 午後 2 時まで	熊野市役所育生出張所
平成 30 年 6 月 7 日（木） 午前 9 時から 午前 10 時まで	熊野市新鹿公民館
平成 30 年 6 月 7 日（木） 午後 1 時から 午後 1 時 30 分まで	熊野漁業協同組合二木島支所
平成 30 年 6 月 7 日（木） 午後 2 時 30 分から 午後 3 時 30 分まで	遊木漁民センター
平成 30 年 6 月 8 日（金） 午前 9 時 30 分から 午前 10 時 30 分まで	小阪集会所
平成 30 年 6 月 11 日（月） 午後 1 時から 午後 2 時 30 分まで	熊野市久生屋公民館
平成 30 年 6 月 12 日（火） 午前 9 時 30 分から 午前 11 時 30 分まで	熊野市有馬第二公民館

平成 30 年 6 月 12 日 (火)	午後 1 時 30 分から 午後 4 時まで	三重県熊野庁舎
平成 30 年 6 月 13 日 (水)	午前 9 時から 正午まで	熊野商工会議所
平成 30 年 6 月 13 日 (水)	午後 2 時から	電気式はかり所在場所
平成 30 年 6 月 14 日 (木)	午前 9 時から	電気式はかり所在場所
平成 30 年 6 月 15 日 (金)	午前 9 時から	電気式はかり所在場所

**公 告**

三重県表彰規則（昭和 25 年三重県規則第 38 号の 1）第 2 条の規定により、平成 30 年 4 月 16 日に下記の方々を県民功労者として表彰しました。

平成 30 年 5 月 1 日

			三重県知事 鈴木 英 敬
功 勞 区 分	氏 名	市 町 名	登録番号
地 方 自 治	金 森 正	四日市市	562 号
教 育	井 村 正 勝	津市	563 号
文 化	宮 田 正 和	伊賀市	564 号
社 会 福 祉	土 方 義 道	菰野町	565 号
商 工 業	廣 澤 浩 一	伊賀市	566 号
農 業	仲 森 廣 光	熊野市	567 号
地 域 活 動	上 野 達 彦	津市	568 号
交 通 安 全	金 谷 勇	明和町	569 号

**特定調達公告**

次のとおり随意契約の相手方を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 12 条の規定により公告します。

平成 30 年 5 月 1 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 特 定 役 務 の 名 称 三重県情報ネットワークにおけるアクセスポイントの使用
- 2 担 当 部 局 津市広明町 13 番地  
三重県地域連携部情報システム課
- 3 契約の相手方を決定した日 平成 30 年 3 月 30 日
- 4 契 約 の 相 手 方 三重県津市あかつ台四丁目 7 番地 1  
株式会社ケーブルコモンネット三重  
代表取締役 田村 欣也
- 5 契 約 金 額 44,064,000 円（うち消費税及び地方消費税 3,264,000 円）
- 6 決 定 手 続 随意契約
- 7 随 意 契 約 の 理 由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 11 条第 1 項第 2 号に該当

次のとおり随意契約の相手方を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 12 条の規定により公告します。

平成 30 年 5 月 1 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- |   |               |  |
|---|---------------|--|
| 1 | 特 定 役 務 の 名 称 | 三重県情報ネットワークにおけるインターネットデータセンタ（iDC1, iDC2）の使用              |
| 2 | 担 当 部 局       | 津市広明町13番地<br>三重県地域連携部情報システム課                             |
| 3 | 契約の相手方を決定した日  | 平成30年3月30日   |
| 4 | 契 約 の 相 手 方   | 三重県津市あかつ台四丁目7番地1<br>株式会社ケーブルコモンネット三重<br>代表取締役 田村 欣也      |
| 5 | 契 約 金 額       | 56,899,584 円（うち消費税及び地方消費税 4,214,784 円）                   |
| 6 | 決 定 手 続       | 随意契約   |
| 7 | 随 意 契 約 の 理 由 | 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号に該当 |

---

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地  
三重県総務部法務・文書課  
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>

---